



# 第40回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年6月21日（金曜日）  
午前10時30分（受付開始 午前9時30分）

場所 栃木県宇都宮市上大曾町492-1  
ホテル東日本宇都宮  
3階 大和の間

（満席となった場合、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。）

議案	第1号議案	剰余金の配当の件
	第2号議案	定款一部変更の件
	第3号議案	取締役9名選任の件
	第4号議案	監査役4名選任の件
	第5号議案	補欠監査役2名選任の件
	第6号議案	取締役及び監査役の報酬額改定の件

## 目次

第40回定時株主総会招集ご通知 …… 1

（提供書面）  
事業報告 …… 5  
連結計算書類 …… 23  
計算書類 …… 26  
監査報告 …… 29  
株主総会参考書類 …… 33

元気寿司株式会社

証券コード 9828

証券コード 9828  
2019年6月6日

株 主 各 位

栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号  
**元 氣 寿 司 株 式 会 社**  
代表取締役社長 法 師 人 尚 史

## 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時30分 （受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 栃木県宇都宮市上大曾町492-1  
ホテル東日本宇都宮 3階 大和の間  
（満席となった場合、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。）
3. 目的事項  
報告事項
1. 第40期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第40期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.genkisushi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.genkisushi.co.jp/>) において掲載させていただきます。

◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当日当社役職員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

◎当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

◎株主総会終了後、株主の皆様との対話をいたしたく、懇親試食会の場を設けております。ご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

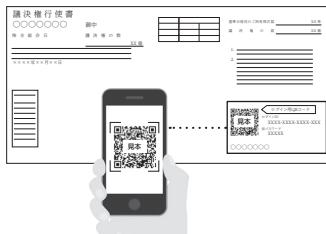


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の堅調さを背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、相次ぐ自然災害の影響や世界的な通商問題等により、先行き不透明な状況が続きました。

外食産業におきましては、根強い消費者の節約志向・低価格志向に加え、労働力不足を背景とした人件費の増加や原材料価格の上昇、業種業態を超えた競争の激化等、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは昨年12月に創業50周年を迎えましたが、「つぎの50年も、おいしい元気を。」をスローガンに掲げ、より一層の顧客満足度向上を目指し、外食の基本であるQ・S・C（クオリティ・サービス・クレンリネス）の強化に、全社一丸となって取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高420億3千4百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益23億1千3百万円（前年同期比34.0%増）、経常利益23億7百万円（前年同期比32.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18億9千5百万円（前年同期比258.2%増）となりました。

増収増益の主な要因としましては、一部店舗において自然災害による影響を受けたものの、既存店の売上高が堅調に推移し、引き続き生産性向上並びに食品廃棄ロス削減に取り組み、仕入価格上昇の影響を最小限に抑えられたことや、店舗建物の耐用年数の変更による減価償却費の減少等により営業利益、経常利益ともに増加したことによります。さらに、繰延税金資産の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益が増加しております。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

## (国内事業)

国内事業におきましては、店舗収益力とブランド力の向上のため、外食の基本であるQ・S・Cの強化に取り組むとともに、各種営業政策を実施してまいりました。

商品につきましては、原材料価格の上昇が続く中、メニュー構成を見直すほか、ご注文データを活用した店舗在庫管理適正化並びに食品廃棄ロス削減に取り組むことで、仕入価格上昇の影響を最小限に抑えつつ、商品力の強化に努めてまいりました。また、商品開発では本物志向で取り組み、寿司メニューの更なる充実と品質向上を図りつつ、セットメニューやサイドメニュー、デザートメニュー、話題性のある催事メニュー等をタイムリーに投入し、幅広いお客様のニーズに対応してまいりました。

また、当社独自のオールオーダー型「回転しない寿司」の強みを生かし、食材の鮮度や品質管理水準の更なる向上を図るとともに、寿司本来の美味しさをお客様にお届けできる仕組みの構築に取り組んでまいりました。

なお、相次ぐ自然災害の影響で、一部店舗において一時的に営業を休止いたしました。各種営業政策の効果もあり、既存店の売上高は、前年と比較して堅調に推移いたしました。

店舗展開につきましては、「回転しない寿司」の出店及び改装に経営資源を集中し、この同型店舗数の拡大に引き続き注力してまいりました。

当連結会計年度におきましては、新設店13店舗を出店し、不採算店等11店舗を退店したことにより、国内の総店舗数は154店舗となり、このうち「回転しない寿司」の店舗数は124店舗となりました。

この結果、国内事業の売上高は、既存店が堅調であったこと等により355億6百万円（前年同期比8.0%増）となりました。また、生産性向上等の取り組みや、店舗建物の耐用年数変更による減価償却費減少等により、セグメント利益は12億5千8百万円（前年同期比45.0%増）となり、増収増益となりました。

## (海外事業)

海外事業におきましては、フランチャイズ先との良好な関係維持と新規出店の促進を図るため、積極的に現地確認し、フランチャイズ先との情報交換等を行ってまいりました。また、国内最新店舗のシステムと技術を世界へ向けて発信するとともに、国内と同等のQ・S・Cレベル維持のための派遣指導等を積極的に行うほか、季節メニューの紹介や食材の販売強化に取り組んでまいりました。

子会社におきましては、新メニューの開発やテイクアウトメニューの充実により販売強化を図るとともに、Q・S・Cレベルの向上に取り組み、営業力を強化してまいりました。相次ぐハリケーンの上陸や接近による影響があったものの、各種営業政策の効果もあり、業績は堅調に推移いたしました。

店舗展開につきましては、子会社においては、米国で1店舗出店し、2店舗を退店したことにより、合計15店舗となりました。また、フランチャイズ先においては、香港5店舗、中国9店舗、インドネシア4店舗、クウェート1店舗、フィリピン1店舗、カンボジア1店舗、ミャンマー1店舗、シンガポール1店舗、マレーシア1店舗を出店し、香港1店舗、中国3店舗、オーストラリア1店舗を退店したことにより、合計179店舗となりました。これにより、海外の総店舗数は194店舗となりました。国内事業と同様に、海外事業においても「回転しない寿司」の拡大を進めており、全体の4割ほどにあたる79店舗が「回転しない寿司」の店舗となりました。

この結果、海外事業の売上高は、米国子会社の業績やフランチャイズ先からのロイヤリティ収入等が堅調に推移した一方で、シンガポール子会社を連結の範囲から除外したこと等により65億2千7百万円（前年同期比8.5%減）となりました。また、米国子会社の売上増加に伴い原価率が改善したこと等により、セグメント利益は10億9千7百万円（前年同期比4.3%増）となり、減収増益となりました。なお、売上高は子会社の売上、フランチャイズ先への食材等売却売上、フランチャイズ先からのロイヤリティ収入等であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額（敷金・保証金を含む）は17億1百万円で、当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは、店舗の新設・改装等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第37期 (2016年3月期)	第38期 (2017年3月期)	第39期 (2018年3月期)	第40期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	32,318,560	34,936,579	39,999,255	42,034,655
経 常 利 益 (千円)	1,361,664	1,033,427	1,745,799	2,307,729
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	832,660	440,111	529,136	1,895,162
1株当たり当期純利益(円)	94.31	49.85	59.93	214.67
総 資 産 (千円)	17,418,651	20,141,761	21,101,885	21,942,287
純 資 産 (千円)	6,144,547	6,445,332	6,829,844	8,563,476

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	当 社 と の 関 係
(株) 神 明 ホールディングス	2,227 百万円	40.8 %	営業上の取引 役員の兼任 出向者の派遣

(注) 1. 当社の取締役7名のうち5名が、親会社である(株)神明ホールディングスの取締役等を兼務しております。

2. (株)神明ホールディングスは2018年10月1日付で、(株)神明から商号変更しております。

#### ② 親会社等との取引の状況

親会社及び親会社グループとは、食材の仕入、物品の購入のほか、出向者の派遣等の取引を行っており、取引条件については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

取締役会においては、その取引の必要性及び妥当性を審議した上で意思決定を行っており、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

#### ③ 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率 (%)	事 業 内 容
GENKI SUSHI USA, INC.	500千ドル	100.0	レストラン事業

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは「回転寿司を通して社会に貢献し、日本全国から世界へと寿司文化の普及拡大をめざす」ことを経営理念に掲げ、世界中のお客様から高い評価と信頼を得るためにQ・S・C（クオリティ・サービス・クレンリネス）を徹底することを最大の使命と認識し、従業員一丸となって日々取り組んでおります。

国内事業につきましては、国内同業他社との競争がますます熾烈な状況になってきておりますが、競争力の高い「回転しない寿司」の新規出店や、販売データを活用した廃棄ロスの削減、生産性を向上させる取り組み等により、収益力の強化に努めてまいりました。

また、海外事業につきましては、世界的な和食ブームを受け、国内の外食企業による海外進出が更に活発になっておりますが、当社は、先行メリットを生かしながら、出店地域及び店舗数を堅調に拡大するとともに、フランチャイズ先とのWin-Winの関係を築き、収益基盤の強化に努めてまいりました。

外食産業の先行きは、根強い消費者の節約志向・低価格志向に加え、労働力不足を背景とした人件費の増加や原材料価格の上昇、業種業態を超えた競争の激化等、厳しい経営環境が続くものと思われまます。当社グループとしては、更なる競争力・収益力の向上を図る必要があると認識しており、次のとおり取り組んでまいります。

##### ① 「回転しない寿司」の進化と拡大

###### イ. データ活用

販売データを基に食材準備量等を適正管理することで、更なる原価低減とより新鮮で美味しい商品の提供に取り組むとともに、寿司のみならず食材の廃棄ロス削減も更に進め、事業活動と環境の調和へ向けた取り組みを強化していく

###### ロ. 商品開発

“美味しさ”が当社の生命線と認識し、品質重視・本物志向の一手間かけた高付加価値メニューや、幅広いお客様を飽きさせない楽しくて話題性のあるメニューの開発を進めていく

###### ハ. 利便性の更なる向上

店舗別に機動的な情報配信ができるLINE@と併せて、席の順番待ち、お持ち帰り注文ができる「公式アプリ」を進化させることや元気寿司オリジナル電子マネー「Sushica」を浸透させることにより、当社ファンの獲得と囲い込みを進めていく

- ② 出店の強化  
「回転しない寿司」の高い競争力と独自性をもって、首都圏や関西などの激戦区であろうとも高い売上が期待できるマーケットへの出店を進める
  - ③ 子会社及びフランチャイジーとの連携・支援強化  
海外フランチャイズ先の事業拡大支援のため、派遣指導等のサポート体制を強化するとともに、日本国内の優れた技術とシステムを海外へ発信し、当社のブランド価値を向上させていく
  - ④ 人財の採用及び育成、働き方改革の推進  
持続的な組織拡大に向け、次世代を担う人財の採用及び現場重視の教育を強化すると同時に、いろいろな人財が、いろいろなシーンで活躍できる制度・組織を構築していく
  - ⑤ 食の安全・安心への取組み  
寿司レストランを営む当社グループの最優先事項は、食の安全・安心であり、今後もお客様からゆるぎない信頼を得られるよう、取組みを強化していく
- (5) **主要な事業内容** (2019年3月31日現在)  
当社グループは、当社及び子会社1社により構成されており、レストラン関連事業を行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

## ① 本社及び物流センター

会社名	事業所	所在地
当 社	本社 鹿沼物流センター	栃木県宇都宮市 栃木県鹿沼市
GENKI SUSHI USA, INC.	本社	米国ハワイ州

② 店舗  
(国内事業)

所 在 地	店 舗 数
	店
北海道	21
北宮城県	5
福島県	10
茨城県	19
栃木県	24
群馬県	7
埼玉県	10
千葉県	7
東京都	9
神奈川県	4
新潟県	13
山梨県	1
長野県	2
岐阜県	2
静岡県	1
愛知県	6
京都府	1
大阪府	2
兵庫県	5
福岡県	5
合 計	154

## (海外事業)

所 在 地	店 舗 数
(子会社)	店
ハ ワ イ 州	12
ワ シ ン ト ン 州	2
カ リ フ ォ ル ニ ア 州	1
小 計	15
(フランチャイズ)	店
香 港	79
中 国	60
イ ン ド ネ シ ア	19
シ ン ガ ポ ー ル	6
フ ィ リ ピ ン	6
ク ウ ェ ー ト	3
タ イ	2
カ ン ボ ジ ア	2
ミ ャ ン マ ー	1
マ レ ー シ ア	1
小 計	179
合 計	194

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 較 増 減
502 (4,064) 名	16 (208) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートナー社員は ( ) 内に1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 較 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
478 (3,694) 名	16 (206) 名	37.7歳	11.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートナー社員は ( ) 内に1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) 足 利 銀 行	千円 783,360
(株) 三 井 住 友 銀 行	651,700
(株) 栃 木 銀 行	551,589
(株) み ず ほ 銀 行	249,225
(株) 三 菱 U F J 銀 行	148,401

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 33,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,828,014株 (自己株式 54,894株を除く)
- ③ 株主数 7,111名 (前期末比 2,119名減)
- ④ 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
(株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	3,600	40.8
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株) ( 信 託 口 )	389	4.4
元 気 寿 司 取 引 先 持 株 会	258	2.9
(株) 足 利 銀 行	178	2.0
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株) ( 信 託 口 )	166	1.9
B N Y M S A N V R E B N Y M S A N V D U B R E Y U K I A S I A	157	1.8
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株) ( 信 託 口 5 )	108	1.2
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株) ( 信 託 口 1 )	74	0.8
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株) ( 信 託 口 9 )	72	0.8
遠 藤 食 品 (株)	70	0.8

(注) 持株比率は自己株式 (54,894株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	藤 尾 益 雄	(株)神明ホールディングス代表取締役社長 (株)スシローグローバルホールディングス取締役
代 表 取 締 役 社 長	法 師 人 尚 史	(株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 取 締 役
取 締 役 専 務 執 行 役 員	須 藤 恭 成	GENKI SUSHI USA, INC. 取締役社長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	大 沢 祐 司	(株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 執 行 役 員
取 締 役	藤 尾 益 造	(株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 取 締 役
取 締 役	竹 原 相 光	Z E C O O パ ー ト ナ ー ズ (株) 取 締 役 会 長 (株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 社 外 取 締 役 (株) エ デ ィ オ ン 社 外 監 査 役 三 菱 製 紙 (株) 社 外 取 締 役
取 締 役	寺 崎 悦 男	(株) コ ジ マ 相 談 役
常 勤 監 査 役	山 口 高 司	
監 査 役	高 木 勇 三	監 査 法 人 五 大 会 長 (株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 社 外 監 査 役 (株) グ ル メ 杵 屋 社 外 監 査 役 (株) 横 浜 銀 行 社 外 取 締 役
監 査 役	佐 久 間 裕 幸	佐 久 間 税 務 会 計 事 務 所 所 長 日 本 公 認 会 計 士 協 会 IT 委 員 会 専 門 委 員
監 査 役	山 宮 慎 一 郎	T M I 総 合 法 律 事 務 所 パ ー ト ナ ー E R I ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株) 社 外 取 締 役

- (注) 1. 取締役 寺崎悦男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 佐久間裕幸氏及び山宮慎一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 高木勇三氏及び佐久間裕幸氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 寺崎悦男氏、監査役 佐久間裕幸氏及び山宮慎一郎氏の3名は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. 取締役 竹原相光氏は2018年10月1日付で当社の親会社である(株)神明ホールディングスの社外取締役に就任したことにより、当社における地位は非業務執行取締役にになりました。

## ② 社外役員に関する事項

## イ. 重要な兼職状況及び当社との関係

重要な兼職の状況については、「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。寺崎悦男氏の兼職先である(株)コジマと当社との間には、電化製品購入等の取引がありますが、その額は、販売費及び一般管理費の0.0%であります。山宮慎一郎氏がパートナーを務めるTMI総合法律事務所と当社との間に顧問契約関係がありますが、その取引額は、販売費及び一般管理費の0.0%であります。その他の兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

## 取締役会及び監査役会への出席状況

地 位	氏 名	取 締 役 会 出 席 状 況	監 査 役 会 出 席 状 況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	寺 崎 悦 男	14回中 14回	—	必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。
社外取締役	竹 原 相 光	7回中 6回	—	必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地及び企業経営に対する幅広い見識に基づき発言を行っております。
社外監査役	佐久間 裕 幸	14回中 14回	14回中 14回	必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	山 宮 慎 一 郎	14回中 14回	14回中 13回	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 竹原相光氏の取締役会出席状況は、社外取締役であった期間のものであります。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

#### ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
	名	千円
取 （うち社外取締役）役	7 (2)	105,600 (6,300)
監 （うち社外監査役）役	4 (2)	22,200 (8,400)
合 計	11	127,800

- (注) 1. 取締役のうち、執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第15回定時株主総会において年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第15回定時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。
4. 取締役 竹原相光氏は2018年10月1日付で当社の親会社である(株)神明ホールディングスの社外取締役に就任したことにより、当社の社外取締役の要件を満たさなくなっております。社外取締役であった期間のものは社外取締役に含めて記載しております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000 <sup>千円</sup>
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	24,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかの検討をした結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
  3. 当社の子会社であるGENKI SUSHI USA,INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。
  4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が2,000千円あります。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選により定められた監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等、或いは当社及び当社グループの被監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス基本規程に基づきコンプライアンス体制を適切に運営していく。
  - ロ. 取締役社長が委員長のリスク・コンプライアンス委員会は、各部署に関わるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役への周知徹底、使用人への教育等を行う。
  - ハ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報規程により、適切な運用を行う。
- ニ. 内部監査室が、当社及び子会社のコンプライアンス体制及び内部統制システムの業務の適正性が確保されているかを監査し、その結果を取締役社長へその旨報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議などの重要な意思決定及び報告に関しては、文書管理規程により作成及び保存・廃棄を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク・コンプライアンス委員会は、リスクマネジメント基本規程に基づきリスク管理の運用を行う。
- ロ. 不測の事態が発生した場合には、危機管理基本規程に基づき取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会は重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ロ. 常勤の取締役、執行役員及び部署長が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。
- ハ. 業務の運営については、中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。
  - ロ. 取締役は、当社及び子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は取締役会で協議し、適切な措置を講じた上で監査役に報告する。
  
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ. 監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くことができる。
  - ロ. 監査役スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分には監査役会の同意を得るものとする。
  
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は業務または業務に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ロ. 内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
  
- ⑧ 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 

当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
  
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
 

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は償還を処理する。

- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社及び子会社は健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決する。  
なお、当社及び子会社における反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部が窓口となり警察、関係行政機関、弁護士等と連携し、対応する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を5回開催し、経営上のリスク等に関する報告・協議等を行い、リスク管理の強化に努めました。
- ② 各会議体において開催の都度議事録が作成され、稟議書等の重要な業務執行に係る文書等も適切に管理しております。
- ③ リスク・コンプライアンス委員会の事務局会合を原則として月に1回開催し、必要に応じて都度リスク・コンプライアンス委員会に報告等を行いました。また、災害・事故等が起こった際には、迅速にその対策本部等を設置して対応し、被害を最小限度にとどめました。
- ④ 取締役以外の経営陣幹部も出席する取締役会や経営会議等を毎月開催し、重要事項の審議のみならず、独立役員も交えた活発な意見交換等がなされております。これにより迅速で効率的な意思決定がなされると同時に、監督の実効性についても十分に確保されております。
- ⑤ 内部通報規程に基づき内部通報制度を運用しており、問題の早期発見と改善措置に効果を挙げております。子会社については、年に1度の往査等を実施し、業務の適正が確保されているか、確認を行っております。

- ⑥ 監査役の求めがあった場合には補助スタッフを置くことができるよう、体制を整えております。なお、監査役の職務の執行にあたっては、関連部署が適宜情報交換や職務の補助等を行っており、監査役監査の実効性を確保しております。
- ⑦ 常勤監査役は、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に出席することで、取締役及び使用人から必要な報告を受けております。
- ⑧ 内部通報制度の運用にあたり、内部通報規程を整備し、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止するための体制を確保しております。また、規程集を社内イントラネットで縦覧に供しており、周知・運用しております。
- ⑨ 監査役の職務遂行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、社内規程及び制度に基づき、速やかに処理しております。
- ⑩ 適切な意思疎通及び監査業務の遂行を図るため、常勤監査役は取締役社長と意見交換会を毎月開催しております。また、内部監査室による監査報告会に毎回出席しており、適宜合同で店舗往査も行っております。
- ⑪ 新規に取引先等との契約を締結する場合は、その契約書への反社会的勢力排除条項記載を必須としており、また、警察や外部団体主催の情報交換会等へ継続的に参加し、情報を得ております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,053,033</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,848,677</b>
現金及び預金	4,436,895	買掛金	1,700,977
売掛金	741,442	1年内返済予定の長期借入金	1,054,719
商品及び製品	319,611	リース債務	1,030,697
原材料及び貯蔵品	110,773	未払費用	1,220,455
その他	452,444	未払法人税等	298,000
貸倒引当金	△8,134	賞与引当金	336,000
<b>固定資産</b>	<b>15,889,254</b>	転貸損失引当金	7,560
<b>有形固定資産</b>	<b>9,559,633</b>	資産除去債務	525
建物及び構築物	8,734,754	その他	1,199,743
機械装置及び運搬具	190,749	<b>固定負債</b>	<b>6,530,134</b>
土地	700,569	長期借入金	1,377,360
リース資産	7,410,012	リース債務	4,398,669
その他	1,535,053	リース資産減損勘定	52,613
減価償却累計額	△9,011,505	転貸損失引当金	29,950
<b>無形固定資産</b>	<b>284,890</b>	資産除去債務	633,060
借地権	65,363	その他	38,481
その他	219,526	<b>負債合計</b>	<b>13,378,811</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,044,730</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	32,830	株主資本	8,659,635
差入保証金	3,829,425	資本金	1,151,528
繰延税金資産	1,454,718	資本剰余金	1,344,671
投資不動産	638,605	利益剰余金	6,239,839
減価償却累計額	△283,264	自己株式	△76,404
その他	373,280	その他の包括利益累計額	△96,159
貸倒引当金	△866	その他有価証券評価差額金	△953
<b>資産合計</b>	<b>21,942,287</b>	為替換算調整勘定	△95,205
		<b>純資産合計</b>	<b>8,563,476</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>21,942,287</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		42,034,655
売上原価		17,083,955
<b>売上総利益</b>		<b>24,950,700</b>
販売費及び一般管理費		22,637,414
<b>営業利益</b>		<b>2,313,286</b>
営業外収益	30,222	
受取利息及び配当金	43,884	
受取手配料	57,332	
その他	17,170	148,610
営業外費用	100,147	
支払貸借の利息	31,855	
その他	22,163	154,166
<b>経常利益</b>		<b>2,307,729</b>
特別損失	331,511	
減損損失	8,677	340,189
借契約解約損失		
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>1,967,540</b>
法人税、住民税及び事業税	579,451	
法人税等調整額	△507,073	72,378
<b>当期純利益</b>		<b>1,895,162</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>1,895,162</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,151,528	1,344,671	4,530,070	△75,097	6,951,172
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△185,392		△185,392
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,895,162		1,895,162
自 己 株 式 の 取 得				△1,307	△1,307
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,709,769	△1,307	1,708,462
当 期 末 残 高	1,151,528	1,344,671	6,239,839	△76,404	8,659,635

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△110	△121,218	△121,328	6,829,844
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△185,392
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				1,895,162
自 己 株 式 の 取 得				△1,307
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△843	26,012	25,169	25,169
当 期 変 動 額 合 計	△843	26,012	25,169	1,733,631
当 期 末 残 高	△953	△95,205	△96,159	8,563,476

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,588,374</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,204,905</b>
現金及び預金	3,967,578	買掛金	1,571,981
売掛金	766,063	1年内返済予定の長期借入金	974,237
商品及び製品	297,825	リース債務	1,030,697
原材料及び貯蔵品	110,773	未払金	411,458
前払費用	267,893	未払費用	1,153,890
その他の金	187,778	未払法人税等	298,000
貸倒引当金	△9,538	与引当金	336,000
<b>固定資産</b>	<b>14,860,991</b>	転貸損失引当金	7,560
<b>有形固定資産</b>	<b>8,314,783</b>	貸損失引当金	525
建物	2,369,906	資産除去債務	420,555
構築物	393,366	その他	
工具、器具及び備品	286,154	<b>固定負債</b>	<b>6,283,969</b>
土地	700,569	長期借入金	1,176,155
リース資産	4,449,350	リース債務	4,398,669
その他の	115,435	転貸損失引当金	29,950
<b>無形固定資産</b>	<b>284,839</b>	リース資産減損勘定	52,613
借地権	65,363	資産除去債務	588,101
ソフトウェア	131,363	その他	38,481
その他の	88,112	<b>負債合計</b>	<b>12,488,874</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,261,369</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	32,830	株主資本	7,961,445
関係会社株式	178,287	資本	1,151,528
関係会社長期貸付金	244,222	本剰余金	1,344,671
長期前払費用	277,400	資本準備金	1,344,671
差入保証金	3,807,653	利益剰余金	5,541,649
店舗賃借仮勘定	84,820	利益準備金	78,653
投資不動産	355,341	その他利益剰余金	5,462,995
繰延税金資産	1,274,413	別途積立金	1,000,000
その他の	9,708	繰越利益剰余金	4,462,995
貸倒引当金	△3,308	<b>自己株式</b>	<b>△76,404</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,449,366</b>	評価・換算差額等	△953
		その他有価証券評価差額金	△953
		<b>純資産合計</b>	<b>7,960,491</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>20,449,366</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

( 2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		37,859,791
売 上 原 価		15,877,639
<b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b>		<b>21,982,152</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		<b>19,889,146</b>
受 取 利 息 及 び 配 当 金	39,901	
受 取 取 賃 貸 貸 料	43,884	
受 取 取 手 数 料	57,332	
そ の 他	17,449	158,568
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	91,087	
支 払 貸 借 費	31,855	
そ の 他	16,184	139,128
<b>経 常 利 益</b>		<b>2,112,446</b>
特 別 損 失		
減 損 損 失	331,511	
貸 借 借 契 約 解 約 損 失	8,677	340,189
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,772,256</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	580,027	
法 人 税 等 調 整 額	△519,618	60,408
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,711,847</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式		
		資 本 金 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,151,528	1,344,671	1,344,671	78,653	1,000,000	2,936,539	4,015,193	△75,097	6,436,296
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△185,392	△185,392		△185,392
当 期 純 利 益						1,711,847	1,711,847		1,711,847
自己株式の取得								△1,307	△1,307
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,526,455	1,526,455	△1,307	1,525,148
当 期 末 残 高	1,151,528	1,344,671	1,344,671	78,653	1,000,000	4,462,995	5,541,649	△76,404	7,961,445

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△110	△110	6,436,186
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△185,392
当 期 純 利 益			1,711,847
自己株式の取得			△1,307
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	△843	△843	△843
当期変動額合計	△843	△843	1,524,305
当 期 末 残 高	△953	△953	7,960,491

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

元気寿司株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡 ㊦  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之 ㊦

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、元気寿司株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、元気寿司株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

元気寿司株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 小 松 聡 ㊟  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 西 川 福 之 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、元気寿司株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集  
ご通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

元気寿司株式会社監査役会

常勤監査役 山 口 高 司 ㊟

監 査 役 高 木 勇 三 ㊟

社外監査役 佐久間 裕 幸 ㊟

社外監査役 山 宮 慎 一 郎 ㊟

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の最重要課題の一つと認識しており、株主資本の充実を図るとともに、安定的な配当及び株主優待券の発行を継続して行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金は、店舗の新設及び改装など将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用し、今後も厳しい競争に勝ち抜くための取り組みを継続してまいります。

当期末の剰余金の配当につきましては、基本方針である配当の継続性を重視するとともに、当期の業績、投資計画、財政状況等を総合的に勘案し、1株につき15円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円 総額132,420,210円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

経営体制の強化を図るため、取締役の員数を増加するとともに、代表取締役に係る規定の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(員 数) 第19条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	(員 数) 第19条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。
(代表取締役及び役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役 <u>1</u> 名を選定する。 2. (条文省略)	(代表取締役及び役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2. (現行どおり)

招 集  
こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため2名増員し、取締役9名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件にお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	藤尾 益雄 (1965年6月14日生)	2000年6月 (株)神明(現(株)神明ホールディングス)常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2007年6月 同社代表取締役社長(現任) 2013年6月 当社取締役 2013年11月 カッパ・クワイートホールディングス(株)(現カッパ・クワイート(株))代表取締役会長兼社長 2014年5月 同社代表取締役会長 2014年6月 当社取締役会長(現任) 2017年12月 (株)スローグローバルホールディングス取締役(現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 藤尾益雄氏を取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			
2	法師 尚史 (1968年4月15日生)	1987年3月 当社入社 2004年4月 当社元気寿司事業本部元気寿司事業部長 2006年6月 (株)グルメ杵屋取締役 2008年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 2010年9月 (株)Bイレブン監査役 2013年4月 当社代表取締役社長(現任) 2013年4月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役会長 2013年6月 (株)神明(現(株)神明ホールディングス)取締役(現任) 2014年5月 カッパ・クワイートホールディングス(株)(現カッパ・クワイート(株))取締役社長 2015年4月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長	3,600株
(取締役候補者とした理由) 法師尚史氏を取締役候補者とした理由は、入社以来一貫して営業部門に携わり、全社的な人望が厚く、また2013年4月から当社の代表取締役社長を務め、経営者として経営全般に対する豊富な知識と経験を有しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	す とう やすま さ 須 藤 恭 成 (1961年11月4日生)	1989年11月 当社入社 2003年4月 当社管理本部経理部長 2006年6月 (株)グルメ杵屋取締役 2008年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 2011年10月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長 2013年4月 当社取締役専務執行役員 2014年5月 カッパ・クワイートホールディングス(株) (現カッパ・クワイート(株)) 専務取締役 2014年6月 当社専務取締役 2015年4月 (株)神明ホールディング (現(株)神明ホールディングス) 常務取締役 2016年6月 (株)神明 (現(株)神明ホールディングス) 取締役 2016年10月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長 (現任) 2016年12月 GENKI SUSHI SINGAPORE PTE.LTD.取締役会長 2017年6月 当社取締役専務執行役員 (現任)	4,350株
(取締役候補者とした理由) 須藤恭成氏を取締役候補者とした理由は、当社の管理部門担当役員としてグループ経営戦略や財務等を統括しているほか、経営管理やコーポレートガバナンス等、様々な分野に対する幅広い知識と経験を有しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。			
4	おおさわ ゆうじ 大 沢 祐 司 (1971年12月29日生)	2011年5月 (株)ほっかほっか亭総本部取締役管理部長兼経営企画室長 2013年4月 当社執行役員営業企画部長 2013年6月 当社取締役執行役員 2015年4月 (株)神明ホールディング (現(株)神明ホールディングス) 執行役員 (現任) 2015年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 大沢祐司氏を取締役候補者とした理由は、外食企業での管理職としての経験を有しており、当社入社後は、販売促進や商品開発等を統括し、経営全般に対する豊富な知識と経験を有しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
5	ふじお みつぞう 藤尾 益造 (1970年5月28日生)	2007年6月 (株)神明(現(株)神明ホールディングス)取締役 2011年6月 同社常務取締役 2015年4月 (株)神明ホールディング(現(株)神明ホールディングス)取締役(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 藤尾益造氏を取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			
6	たけはら そうみつ 竹原 相光 (1952年4月1日生)	1982年5月 公認会計士登録 1996年8月 中央監査法人代表社員 2005年4月 ZECOOパートナーズ(株)代表取締役 2005年6月 (株)CDG社外取締役(現任) 2007年2月 (株)エスプール社外取締役 2014年6月 (株)エディオン社外監査役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 三菱製紙(株)社外取締役(現任) 2017年11月 ZECOOパートナーズ(株)取締役会長(現任) 2018年10月 (株)神明ホールディングス取締役(現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 竹原相光氏を取締役候補者とした理由は、公認会計士としての企業会計への専門的見地や、企業経営に対する幅広い見識に基づき取締役会にて発言等を行っており、引続き当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※7	たなか よしあき 田中 義昭 (1957年12月1日生)	2007年6月 (株)神明 (現(株)神明ホールディングス)取締役 2012年6月 同社常務取締役 2013年6月 当社監査役 2014年5月 カパ・クワイホールディングス(株) (現カパ・クワイ(株)) 取締役 2015年4月 (株)神明ホールディング (現(株)神明ホールディングス) 取締役 2015年4月 (株)神明デリカ (現(株)Shinmei Delica) 代表取締役社長 (現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 田中義昭氏を取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			
※8	もりずみ ようじ 森住 曜二 (1975年5月18日生)	1999年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2003年4月 公認会計士登録 2016年1月 森住曜二公認会計士事務所開設 (現任) 2016年1月 (株)グラッドキューブ社外取締役 (現任) 2018年5月 (株)ダイケン社外監査役 (現任)	0株
(社外取締役候補者とした理由) 森住曜二氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と高い専門性を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての責務を適切に遂行できるものと判断しております。			
※9	むらもと ひろし 村本 浩 (1981年11月10日生)	2006年9月 新司法試験合格 2007年12月 大阪弁護士会弁護士登録 2007年12月 北浜法律事務所・外国法共同事業入所 2015年1月 村本綜合法律事務所パートナー 2015年8月 岩谷・村本・山口法律事務所パートナー (現任)	0株
(社外取締役候補者とした理由) 村本浩氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通しており、当社の取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての責務を適切に遂行できるものと判断しております。			

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書  
類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考書  
類

- (注)
1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
  2. 藤尾益雄氏、法師人尚史氏、大沢祐司氏、藤尾益造氏及び竹原相光氏の兼職先である(株)神明ホールディングスは当社の親会社であり、田中義昭氏の兼職先である(株)Shinmei Delicaは当社の親会社の子会社であります。親会社及び親会社グループと当社は、食材の仕入、物品の購入のほか、出向者の派遣等の取引がありますが、取引を行うにあたっては、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。また、森住曜二氏及び村本浩氏の兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  3. 森住曜二氏及び村本浩氏は、東京証券取引所が定める独立性判断基準に加えて、当社が定める独自の独立性判断基準を満たしております。両氏の選任が承認された場合、同取引所上場規程第436条の2に定める独立役員として届出る予定であります。
  4. 当社は、竹原相光氏との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであり、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また森住曜二氏及び村本浩氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（4名）が任期満了となります。つきましては監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やまぐち たかじ 山口 高 司 (1948年2月2日生)	1999年1月 足利銀行赤見支店長 2002年4月 当社入社 2002年6月 当社経営企画室長 2009年6月 当社常勤監査役 2014年5月 カハ°・クワイテホールディングス(株) (現カハ°・クワイテ(株)) 常勤監査役 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社常勤監査役 (現任)	1,000株
(監査役候補者とした理由) 山口高司氏を監査役候補者とした理由は、金融機関での豊富な経験を有しており、当社においても本社部門の管理職を務め、当社の健全かつ適切な運営に必要な知識及び経験を有していることから、引続き当社の監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、候補者いたしました。			
2	たかぎ ゆうぞう 高 木 勇 三 (1951年4月8日生)	1977年3月 公認会計士登録 1988年6月 監査法人中央会計事務所代表社員 2006年10月 高木公認会計士事務所開設 2007年2月 監査法人五大 会長・代表社員 (現任) 2007年6月 当社監査役 (現任) 2011年6月 (株)グルメ杵屋監査役 (現任) 2014年5月 カハ°・クワイテホールディングス(株)監査役 (現カハ°・クワイテ(株)) 2016年4月 (株)横浜銀行取締役 (現任) 2016年4月 (株)コンコリア・フィナンシャルグループ 取締役 2018年10月 (株)神明ホールディングス監査役 (現任)	0株
(監査役候補者とした理由) 高木勇三氏を監査役候補者とした理由は、公認会計士としての企業会計への専門的見地や、企業経営に対する幅広い見識に基づき取締役会にて発言等を行っており、引続き当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけると判断し、監査役候補者いたしました。			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 3	た だ よ し か ず 多 田 善 計 (1956年6月20日生)	1988年9月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 1993年8月 公認会計士登録 1994年8月 多田善計公認会計士事務所開設（現任） 1999年6月 英青監査法人社員（現任）	0株
(社外監査役候補者とした理由) 多田善計氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士としての専門的見地並びに企業経営に関する高い見識を有しており、当社の監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての責務を適切に遂行できるものと判断しております。			
※ 4	と み さ と り ゅ う い ち 豊 見 里 隆 一 (1971年1月14日生)	1993年4月 日本チバガイギー(株)入社 2001年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2005年7月 公認会計士登録 2007年7月 豊見里公認会計士事務所開設（現任）	0株
(社外監査役候補者とした理由) 豊見里隆一氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士としての専門的見地並びに企業経営に関する高い見識を有しており、当社の監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての責務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注)
- ※印は、新任の監査役候補者であります。
  - 高木勇三氏の兼職先である(株)神明ホールディングスは当社の親会社であります。親会社及び親会社グループと当社は、食材の仕入、物品の購入のほか、出向者の派遣等の取引がありますが、取引を行うにあたっては、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。また、その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 多田善計氏及び豊見里隆一氏は、東京証券取引所が定める独立性判断基準に加えて、当社が定める独自の独立性判断基準を満たしております。両氏の選任が承認された場合、同取引所上場規程第436条の2に定める独立役員として届出る予定であります。
  - 当社は、山口高司氏及び高木勇三氏との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであり、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また多田善計氏及び豊見里隆一氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、菊地勝臣氏は第4号議案が承認可決された場合の山口高司氏の補欠として、栗原誠二氏は社外監査役多田善計氏及び豊見里隆一氏の補欠としての候補者であります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	菊地勝臣 (1964年6月22日生)	1988年3月 当社入社 2007年6月 当社内部監査室長 2011年4月 当社人事部長 2014年6月 当社内部監査室長(現任)	0株
(補欠の監査役候補者とした理由) 菊地勝臣氏を補欠の監査役候補者とした理由は、入社以来、営業及び本社部門を経験し、管理職も務め、当社の健全かつ適切な運営に必要な知識等を有していることから、当社の監査役として適任であると判断し、補欠の監査役候補者といたしました。			
2	栗原誠二 (1964年2月8日生)	1986年4月 日本光学工業(株)(現(株)ニコン)入社 2003年11月 司法試験合格 2005年10月 新東京法律事務所 勤務 2007年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務所 弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)勤務 2015年4月 TMI総合法律事務所 勤務 2018年1月 同所パートナー(現任)	0株
(補欠の社外監査役候補者とした理由) 栗原誠二氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、海外現地法人を含め、長期間にわたって大手企業に勤務し、管理職としての経験も有しており、また法律の専門家として企業法務に関わってきた経歴と、企業経営に関する高い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての責務を適切に遂行できるものと判断しております。			

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会参考書類

- (注)
1. 菊地勝臣氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
  2. 菊地勝臣氏が所有する当社の株式の数には当社従業員持株会名義の株式の数は含んでおりません。
  3. 栗原誠二氏が勤務するTMI総合法律事務所と当社の間には、法律顧問契約がありますが、その取引額は、販売費及び一般管理費の0.0%であります。
  4. 栗原誠二氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届出る予定であります。
  5. 菊地勝臣氏及び栗原誠二氏が監査役に就任した場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであります。

## 第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は1994年6月29日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額1億5千万円以内、監査役の報酬額を年額3千万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、この間経済情勢や経営環境が大きく変動したことや、これからますます取締役及び監査役の責務が増大していくことを考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額2億5千万円以内（うち社外取締役分2千万円）、監査役の報酬額を年額5千万円以内と改めさせていただきますと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は7名ですが、第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役2名）となります。また、現在の監査役は4名ですが、監査役の員数に変更はありません。

以上

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会参考書類





元気寿司株式会社 社歌

力強い仲間たち

作詞 中村 勉

作曲 越路一晃

心を込めて握ったつぼみ

やがて膨らみ花となる

寿司を愛する革命児

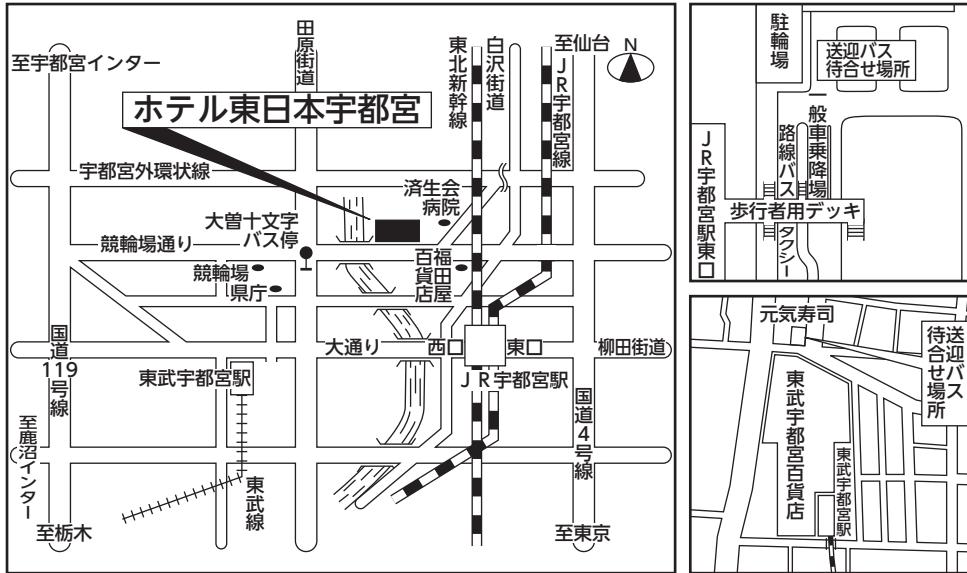
日本の文化を守り抜き

世界に広げる夢がある

強く強く強く元気は 未来を創る

## 株主総会会場ご案内図

会場 栃木県宇都宮市上大曾町492-1  
 ホテル東日本宇都宮 3階 大和の間  
 電話 (028) 643-5555 (代表)



- バスでお越しの場合  
 J R 宇都宮駅西口バスターミナル5番乗り場  
 ・ニュー富士見行、中里原行、玉生行、宇都宮美術館行、宇都宮グリーンタウン行、帝京大行等 「大曾十文字」下車、徒歩5分  
 ・竹林経由または済生会病院経由 富士見ヶ丘団地行 「河内庁舎正門」下車、目前
- 株主様専用バス  
 J R 線ご利用の株主様  
 J R 宇都宮駅東口 (9:45 10:00 10:15 10:30) 発  
 東武宇都宮線ご利用の株主様  
 元気寿司東武店前 (9:20 9:35 9:50 10:05 10:10 10:30) 発  
 ※ バスは十分な台数をご用意しておりますが、満員になった場合、お乗りいただけない場合がございます。お早めにお越しくださいますようお願い申し上げます。  
 バスは交通事情等により、予定より遅れる場合がございます。  
 お問い合わせ先 元気寿司株式会社 総務部総務課  
 電話 (028) 632-5711 (代表)

